

# 胎内市<sup>たいたないし</sup>地域おこし協力隊員募集要項（交流促進担当）

## 1 趣 旨

新潟県胎内市は新潟県の北東部に位置し、市の山間地域は、飯豊連峰<sup>いいで</sup>、連なる櫛形山脈<sup>くしがた</sup>、蔵王山塊<sup>ざおう</sup>に四囲され、地域の一部は磐梯朝日国立公園<sup>ばんだいい</sup>と胎内二王子県立公園<sup>たいたないにのうじ</sup>に指定されているなど自然の宝庫です。

しかし、こうした山間部の地域では、高齢化と人口減少が進展し、農業経営者の減少、耕作放棄地の増加をはじめ、お祭り等の伝統行事の中断や、空家の増加などコミュニティとしての活力の低下が見られ始めています。

一方で、地域内の複数の集落では、集落外部の若者と、お祭りや農作業体験等を通じた交流がここ数年来継続的に行われており、集落を訪れる度に地域の魅力を指摘する若者に励まされるうち、地域住民のなかで、地域資源の活用への意欲が高まりを見せ始めています。

地域資源の活用には「よそもの・わかもの・ばかもの」等の外部人材を巻き込んだ取組が重要であると言われていています。そこで胎内市では、地域住民に寄り添い、集落行事等の支援及び農林水産資源を中心とした地域資源の活用を図り、山間地域の活性化に取り組む人材として、地域おこし協力隊員を募集することとしました。

## 2 募集人員

1名

## 3 募集対象者

### (1) 年齢

昭和59年4月2日から平成15年4月1までに生まれた方

### (2) 居住地

生活の拠点を3大都市圏及び都市地域等<sup>※</sup>から胎内市山間部の大長谷・鼓岡<sup>おおながたに つづみおか</sup>地域に移し、住民票を異動させることができる方

※ 3大都市圏及び都市地域等とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域以外の地域を指します。

詳しくは担当までお問い合わせください。

### (3) 勤務の開始時期

令和5年4月1日から令和5年5月31日までの間に(2)に記載した生活の拠点の移動を行い、勤務を開始できる方

### (4) 心身が健康で、かつ、地域活性化に意欲と情熱を持っている方

### (5) 普通自動車運転免許（AT限定含む）を有する方

### (6) ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができる方

### (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

#### 4 勤務地 胎内市内

#### 5 勤務内容

- (1) 住民の生活、地域コミュニティに関する支援活動
- (2) 地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興に関すること
- (3) 都市との交流、地域間交流に関すること
- (4) 産業振興及び産業創出に関すること
- (5) その他市長が必要と認める業務

#### 6 勤務日及び勤務時間等

- (1) 勤務日数  
週 4 日間（火曜日～金曜日）
- (2) 勤務時間  
原則午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（1 日 7.5 時間勤務 昼休憩 1 時間）  
ただし、業務内容により時間外及び休日に勤務を要する場合がある。
- (3) 休日  
休日は以下のとおりとする。ただし、必要に応じ、勤務日と休日を振り替える場合がある。
  - ① 週休日：日曜日、月曜日、土曜日
  - ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - ③ 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間
- (4) 休暇  
年次有給休暇、特別有給休暇、特別無給休暇を付与する。

#### 7 任用形態及び期間

- (1) 任用形態  
会計年度任用職員
- (2) 任用期間  
委嘱の日から一会計年度を超えない範囲で 12 か月以内とする。ただし、任用期間の満了後に再度任用することがある。（最長 3 年）

#### 8 報酬

1 時間あたり 1,700 円  
期末手当 任用期間等に応じて、6 月期、12 月期に支給

#### 9 待遇及び福利厚生

- (1) 業務に支障が無い場合は兼業を認める場合がある。
- (2) 市で通勤及び業務に使用する公用車を用意する。
- (3) 住居については市が借り上げ、家賃の全額を負担する。

- (4) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入する。
- (5) 公務災害等の補償あり。

## 10 応募手続き

### (1) 応募受付期間

令和5年1月4日（水）～令和5年2月13日（月）必着  
郵送で受付を行う。また、提出された書類は返却しない。

### (2) 提出書類

#### ① 履歴書

市が指定した様式を使用すること。記載にあたっては、パソコン等で入力し出力したものも可とする。

様式については市ホームページ「地域おこし協力隊員の募集について」（URL：<http://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/sogoseisasu/tiikiokoshi.html>）からダウンロードするか、担当まで郵送を依頼し入手すること。

#### ② 作文

「地域おこし協力隊として活かしたい私の能力」をテーマに800字程度で記載すること（A4で書式自由、パソコン等で出力したものも可とする。）。

### (3) 申込・問い合わせ先

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号  
胎内市役所総合政策課 担当 水澤（みずさわ）  
TEL：0254-43-6111：FAX 0254-43-2868  
E-MAIL：gyoukaku@city.tainai.lg.jp

## 11 選考

### (1) 第1次選考

提出された履歴書及び作文を用いて書類選考を実施する。選考結果については応募者全員に令和5年2月下旬頃に文書にて通知する。

### (2) 第2次選考（最終選考）

第1次選考合格者を対象に3月上旬以降に第2次選考（面接試験）を行う。

日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果通知時に通知する。

選考結果については第2次選考受験者全員に文書にて通知する。